

～道路を利用するすべての方が「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持って行動しましょう～

新入学(園)児と高齢者の 交通事故防止運動

令和3年3月15日(月)～4月15日(木)

令和2年度滋賀県交通安全スローガン

速さより
マナーで競う
湖国道みち

あせらずに
あおる心に
ブレーキを

同じだよ
自転車、車、
左側



運動の重点

- ① スクールゾーン・キッズゾーン等における安全確保
- ② 新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底
- ③ 高齢ドライバーを含む高齢者の交通事故防止
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

●この印刷物は再生紙を利用してています

滋賀県防犯・交通安全 検索と、検索してください。



新入学(園)児の交通事故防止

★ドライバーの皆さんは★

学校・幼稚園・公園など子どもの行き来が予想される場所を通行するときや道路上に子どもを見かけたときは、**徐行**や**一時停止**するなどして子どもの動きに注意して運転しましょう。

路上駐車は、通行の障害や道路の見通しを妨げるだけではなく、**飛び出し事故の原因**となるのでやめましょう。

★家庭では★

通学路や公園付近の道路など子どもが日常的に行き来する道路について、**子どもの目線で危険箇所を確認**しましょう。

道路の歩き方、安全確認の方法、信号機の意味など、道路の状況に応じた**注意点**を分かりやすく教えましょう。



『子どもを交通事故から守る思いやりの運転』『子どもの命を守る安全教育』



高齢者の交通事故防止

★ドライバーの皆さんは★

夜間に高齢の歩行者が被害に遭う交通事故が多いことから、いち早く歩行者等を発見するために**先行車や対向車などの車がないときは、こまめにハイビームに切り替えて**運転しましょう。

高齢者マークの車に対しては、幅寄せや割り込みなどはせず、**思いやりの気持ち**をもって運転しましょう。



★家庭では★

夜間の不要不急な**外出**は控えましょう。

加齢に伴う身体機能（視力、聴力、反射神経など）の変化が、運転に及ぼす影響について、**家族で話し合いましょう。**

車の運転に不安がある方や高齢者と暮らす家族の方は、車の運転能力について相談したり、話し合いをして運転免許証の自主返納を考えましょう。



『夜間の外出は反射材を着用』『高齢ドライバーに対する思いやり運転』



横断歩道利用者ファースト運動の推進

★ドライバーの皆さんは★

信号機のない横断歩道の手前には、**『横断歩道あり』の道路標識や路面標示（ダイヤマーク）**が設置されています。これらが見えたたら、

- 横断歩道付近の安全確認
 - 歩行者や自転車がいるときは一時停止
- して、**横断しようとする歩行者に進路を譲りましょう。**



★歩行者は★

道路を横断するときは、**必ず横断歩道を利用**し、左右の安全確認と車が停止してから横断をしましょう。

可能な限り、手を挙げるなどして**横断する意思表示**をして、道を譲ってくれた運転手にお辞儀するなどして**お互いに気持ちよく**道路を利用しましょう。

『横断歩道は、歩行者優先』『歩行者と運転手がお互いに気持ちよく』

「交通事故のない安全・安心な滋賀」

道路を利用するすべての方が「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持って行動しましょう！